

変更点①

- ・9月30日(土)から東館ピロティの駐輪場が使用できなくなります。
- ・10月2日(月)から警察本部と本館の間に来庁者専用駐輪場を設置します。

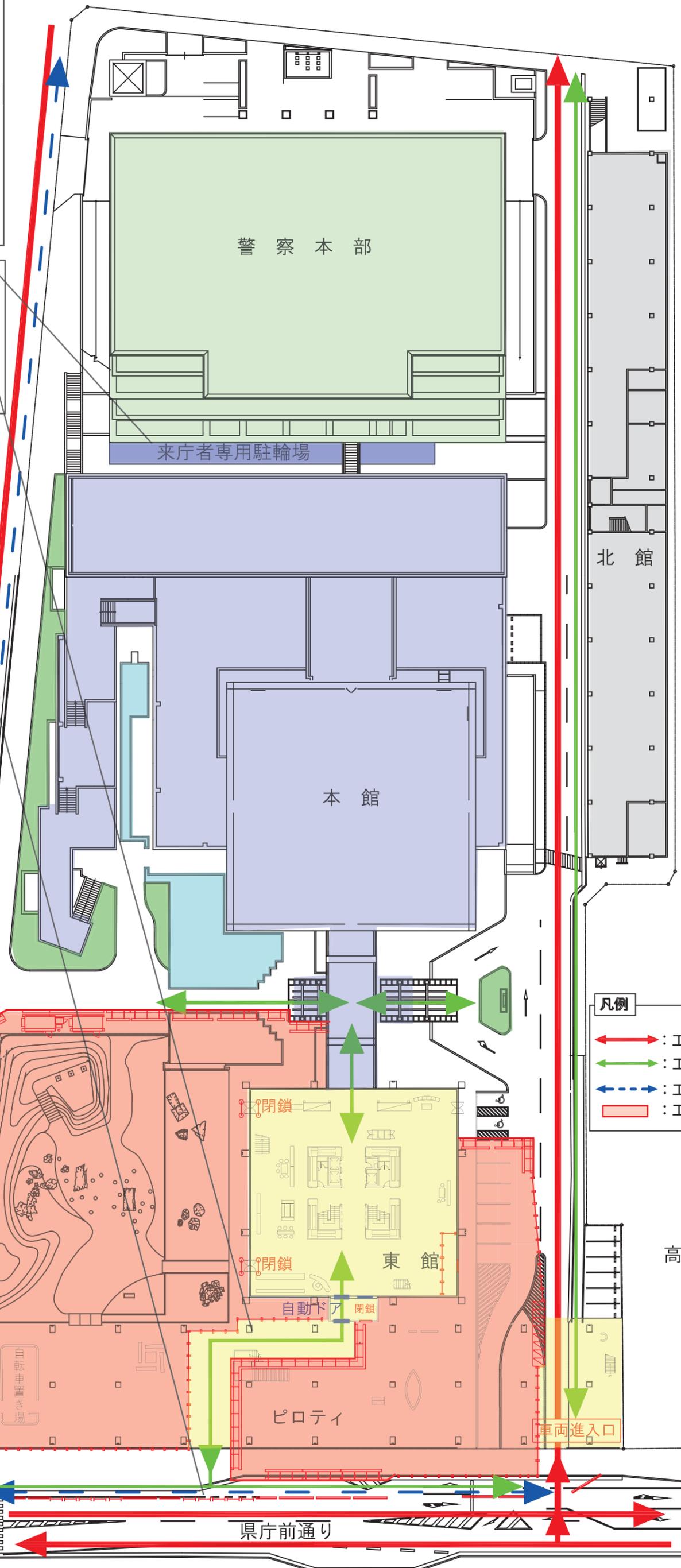
変更点②

- ・東館正面玄関へは、迂回が必要になります。

変更点③

- ・県庁前通りの車道の一部が歩道に変更になります。

- ・敷地内の通路について、工事終盤まで車両(自動車・バイク)は「東から西への一方通行」です。
- ・安全のため、自転車は降りて通行してください。



凡例

| | |
|--|---------------|
| | : 工事時の通路(車両) |
| | : 工事時の通路(歩行者) |
| | : 工事時の通路(自転車) |
| | : 工事範囲 |

議会庁舎

高松赤十字病院

県庁前通り

ピロティ

東館

車両進入口

自動ドア

閉鎖

来庁者専用駐輪場

北館

本館

警察本部